

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【地域保健福祉部会】(経営課題1・経営課題5)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
1	桑名委員	17	【町会の加入促進について】 ワンルームマンションにお住まいの方に対する町会加入の方策について、リーフレットの活用や不動産会社との連携などにより、協力依頼を進めていただきたい。 【活動の担い手について】 地活では役員の高齢化が顕著であり、地域活動における文化やスポーツといった取組みについて、今後衰退することが危惧される。	- ワンルームマンションに限らず、町会加入促進については喫緊の課題であると認識しており、区においてもリーフレットを作成し、市外等からの転入者への周知に努めています。 - また、令和4年3月の区政会議においても、「区作成リーフレットを区内の不動産会社に配架できないか」とのご要望をいただいております。既に本市民局と「自治会・町内会加入促進に関する協力協定」を締結している2団体に加盟の不動産会社へ順次配架依頼を行っています。 - 役員の高齢化については、多くの地域で同様の課題を抱えており、新たな担い手の発掘等について思案している状況にあります。他都市・他区の実践状況・事例の調査を進めるなどして情報収集し、各地域にとって有効と考えられる取組事例の情報共有や提案を進めていきます。	市民協働課
2	綿世委員	17	【活動の担い手について】 地域における役員の高齢化への対策について、子ども会やPTAといった組織に属する方への接触が有効ではないか。 【学校との連携について】 それに関連して、学校と区役所との連携も必要ではないか。	- いただいたご意見のとおり、地域役員の高齢化への対策の取組みの一つとして、子ども会やPTAといった組織に属する方々と接触を図ることは有効と考えています。さらに各種行事の企画・準備・実働の各段階で連携することができれば、地活協への協力・認知度の向上へも繋がると考えています。 - 委員ご指摘の学校との連携について、他都市・他区の実践状況・事例の調査を進めるなどして情報収集し、各地域にとって有効と考えられる取組事例の情報共有や提案に努めていきます。	市民協働課

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【地域保健福祉部会】(経営課題1・経営課題5)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
3	桑名委員	17	【団体等の見直しについて】 人口減少・少子高齢社会が進み、担い手がますます不足するなかで、各種団体の見直し、例えば青少年指導員と青少年福祉委員の一元化といったことも検討すべきではないか。	- 令和3年度に青少年指導員・青少年福祉委員活動の課題等を把握するため、全区において「青少年指導員・青少年福祉委員との意見交換会」が行われました。 - 全区共通項目の一つとして「一元化の是非」についても議論された中で、「現行制度を維持する」という意見が多数を占めました。このため、大阪市要綱の改正など全市的な制度の見直しは行わないとの結論に至っています。 - 鶴見区での意見交換会においては、それぞれの団体が役割を担って活動しており、青少年指導員・青少年福祉委員ともに「現状のままでよい」との意見が多数を占めました。このため、現段階では一元化を想定しておりません。	教育担当

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【こども教育部会】(経営課題2・経営課題3)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
1	段野委員	7	【こども食堂の運営について】 こどもの居場所に係る開設状況について、鶴見区は他区等と比べて充足している。ただ、こども食堂の運営において、市からの補助金に交付期限がもうけられているため、事業の継続性に支障が生じている。	- ご意見のあった交付期限がある市からの補助金とは、「大阪市ボランティア活動振興基金」による助成金を指していると思われます。同基金の助成金の運用は大阪市社会福祉協議会の大阪市ボランティア・市民活動センターが実施しています。 - 本市福祉局に確認したところ、同基金の助成金は、事業の立ち上げ支援を目的としていること、また、限られた財源を多くの団体に助成できるようにするため、事業開始後、運営に必要な自主財源を確保する期間として5回までという交付期限を設けているとのこと。 - いただいたご意見は、事業継続のための自主財源確保が困難な団体が安定した運営を行うためには、継続的な支援が必要であるという趣旨だと存じます。こうした声を関係局である福祉局に繋いでいきます。	子育て支援
2	安井委員	9	【緑化活動について】 「グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した小学生による寄せ植え」に関する取組みについて、グリーンコーディネーターの活動範囲を小学校だけではなく、中学校にも広げることにはできないのか。	- 昨年度「グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した小学生による寄せ植え」の取組みについては、新型コロナウイルスの影響で中止しました。 - 今年度は「自宅でお花を咲かせませんか」として、花の種をお配りし育てていただきました。 - 今後についてはコロナ禍でも実施可能な工夫をし、小学校・中学校とも相談しながら実施していきます。	政策推進

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【こども教育部会】(経営課題2・経営課題3)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
3	安井委員	11	【学校教育について】 「夢・未来創造事業」の実績が3校となっているが、さらに多くの学校にて実施することはできないのか。	- 令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響で3校のみの実績となりました。 - 今年度には12小学校に希望調査を行い、9月末時点で6校から12企業に対して申し込みがありました。 - 引き続き学校と調整しながらニーズに応じていきます。	教育
4	江口委員	11	【成果指標の妥当性について】 令和3年度取組みに係る指標では「区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合」として、実績値が97%となっている。区役所が学校のニーズや意向を把握したうえでの結果であれば問題はないが、本市職員である校長・教頭をアンケートの対象者とするのは妥当か。	教育行政連絡会、校長会・教頭会等の機会を通じて学校ニーズや意向把握に努めており、学校現場の状況について最も把握をしている校長先生・教頭先生に区役所が行っている施策が小・中学校の支援につながっているのかどうかについて評価をいただいているところです。	教育

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【防災・防犯部会】(経営課題4)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
1	坂本委員	12	【取組みの評価に係る指標について】 令和3年度取組みに係る指標では「いざという時に備えて、個人(家庭)での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしていると回答する区民の割合」とあり、なにかしらの防災対策をしている回答を実績値として計上されているが、災害時においては、建物の耐震対策と非常食の備蓄の2つは必須と思われることから、現行の指標は適切か。	- いただいたご意見のとおり、防災の取組みは、備蓄と家具の転倒防止等の防災対策の両方が必要であると考えています。 - 令和4年度のアンケートより、両方ができている回答のみを実績値として計上するよう見直しいたします。	市民協働課
2	黒澤委員	12 13	【取組情報の共有化について】 各地域における防災に係る取組みは多種多様であることから、部会(勉強会)等の場を活用して、他地域の情報を共有することは有用ではないか。	いただいたご意見のとおり、他地域の情報を共有することは有効であると考えています。区政会議部会ごとに開催している勉強会の場を活用して、情報共有を図ることといたします。	市民協働課
3	坂本委員	12 13 14	【取組みの進め方について】 今後はコロナ対策ではなく、ウィズコロナの視点で取組みを進めていく必要があるのではないか。	いただいたご意見のとおり、ウィズコロナの視点で取組みを進めることは必要であると考えています。地域において、防災訓練を実施される際には具体的な企画を提案するよう努めてまいります。取組みにあたり、良案があるようでしたら提供をお願いいたします。	市民協働課
4	坂本委員	13	【取組みの進め方について】 直近の3～4年間、一般市民の方も参加する防災訓練を実施できていないことは問題であり、取組みを推進していくべきである。	- 地域において広く住民の皆様が参加できる訓練ができていないことの課題は、各地域とも悩ましいものと考えています。 - ある地域では「各家庭において目印となるものをドアにかけておき、班長が集計するといった安否確認に係る取組みをしている」との紹介が令和4年8月の防災・防犯部会でありました。 - そうした取組みのほか、地域や他都市でのコロナ禍における接触の機会を減らした防災に係る取組みは多種多様であろうかと思われます。そうした取組事例の情報収集に努め、情報共有や提案に努めていきます。	市民協働課

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【防災・防犯部会】(経営課題4)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
5	島崎委員	13	【避難所開設のための空調設備について】 ・小学校にはスポットクーラーが1台設置されているが、避難所開設に際しては、1台では不十分ではないか。 ・また各校へのクーラー設置に係る進捗状況はどのようなになっているのか。	・ スポットクーラーが1台で十分とは考えておりませんが、体育館の電気容量や保管場所等の問題もあり、直ちに増設することは困難と考えます。増設対応には時間を要するものと考えています。 ・ 教育委員会事務局に確認したところ、小学校へのエアコン設置の予定はないとのことです。また危機管理室にも確認したところ、防災目的として小学校へのエアコン設置予定はないとのことです。現下の状況の下でできる対応としては、例えば、すでにエアコンが設置されている教室や中学校の体育館の利用も検討していく必要があると考えています。	市民協働課
6	島崎委員	13	【災害備蓄について】 小学校の備蓄倉庫は容量が大きいいため、これ以上資材などを保管することはできないのではないかと。	・ この間、区の備蓄品を充実する方針もあり、備蓄倉庫が手狭になっている現状は把握しております。 ・ 学校備蓄倉庫をカバーする目的で区役所庁舎や市内数か所でも備蓄しています。 ・ 複数箇所の備蓄を行ううえで、発災時の輸送手段の確保をいかに図るかを検討していく必要があります。	市民協働課
7	坂本委員	14	【情報発信について】 防災意識の向上に係るホームページでの情報発信について、閲覧者数の増加を意識したうえで、取組みを進めるべきである。	・ 現在、ホームページで情報発信しているページに簡単にアクセスできるようにする取組みとして、次のとおり実施しています。 ➢ 広報紙やリーフレットへの二次元コードの掲載 ➢ TwitterやFacebookからホームページへのリンクの設定	市民協働課

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【防災・防犯部会】(経営課題4)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
8	島崎委員	14	【災害時の仮設住宅の供給について】 以前の区政会議にて、「避難所開設期間が長期化した場合、仮設住宅などの建設も想定されるが、その際、市営住宅の空き家の活用も検討されてはどうか」といった提案をし、区役所からは「検討します」といった回答があった。その後の検討結果はどうなったのか。 ＜参考＞令和元年度第1回部会での意見・対応 (意見)市営住宅に空き部屋があるので、そこを開放し災害時の避難場所にできないか。 (対応)大阪市の災害ワーキンググループで検討しているが、結論は出ていない。引き続き意見反映をしていく。	- 大阪市では、「大阪市地域防災計画」において、災害のために住宅倒壊を生じ、多数の市民が住宅を失うことになった場合、仮設住宅の建設・供給のほか、市営住宅はじめ、府営住宅・UR都市再生機構住宅等の公的賃貸住宅の空家を仮設住宅とみなして活用することとしています。 - 前回の会議で地域からそのような要望を受けている中で、適切な情報提供ができていなかった事についてはお詫びいたします。今後このような事の無いように努めていきます。	市民協働課
9	島崎委員	14	【啓発について】 以前、木津川で水害が起こった場合の浸水区域を電柱に水色を塗り、普段から住民に啓発を行っている例を紹介したがその後の鶴見区の進捗状況について教えてほしい。	- 市内7区で、海拔0m地域の電柱に「海拔表示板」などを掲示する取組みなどを実施しています。 - 今後とも、他区の状況も調査するなどして、可能な取組みを検討していきます。	市民協働課

「令和3年度鶴見区運営方針自己評価・令和5年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等について

【防災・防犯部会】(経営課題4)

NO	委員名	頁	意見	対応や考え方等	担当
10	坂本委員	15	【自転車盗難について】 自転車の盗難件数が減少したとのことだが、他区や大阪市全体と比べ、鶴見区として特徴的なものはあるのか。	- 街頭犯罪のうち自転車盗難に特化して分析しますと、令和3年中は24区中、当区を含め18区で発生件数が減少しております。特徴として、当区が特に減少しているという訳ではなく、市内各区で全体的に減少しています。 - 盗難防止対策のうち、当区独自の取り組みとしては、次のとおりです。 ➢区内の駐輪場付近の電柱への自転車盗難防止の啓発を目的とした巻き看板の設置 ➢毎月26日(ツーロック)の来庁者への二重ロックの啓発放送 ➢毎月のひったくり防止キャンペーンと併せたチェーン錠の配布	市民協働課